

(別記)

## 令和5年度対馬地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

対馬は長崎県の最北部にあり、北端から朝鮮海峡を隔て韓国釜山まで49.5kmと近くに位置する。年平均気温は16℃、年間降水量2,300mm以上(気象庁2020までの統計)であり、全島の89%が山林に覆われている。平地に乏しく耕地面積は798haで対馬の総土地面積の1.7%である。(2020農業センサス)

総農家戸数は906戸、1戸当りの平均耕地面積は0.88ha、販売農家は362戸であり、農業従事者は449人中女性が47%、65歳以上の高齢者については82%を占める。(2020農業センサス)

集落営農組織においては特定農業法人1、特定農業団体1、農作業受託組織1、機械利用組合7であるが、生産・経営の効率化が図られておらず、また高齢者が多いため、今後は後継者の育成と経営体育成が急務である。

不作付地については35haあり、有害鳥獣対策を適切に行い、不作付地の解消を行っていかなければならない。

令和4年産からは、経営所得安定対策の見直しを踏まえ、対馬市の水田農業においては、生産基盤の整備や、農地の集積、集落営農の育成による経営基盤の強化が必要である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性・付加価値の向上

対馬市推進チーム会(水田畑地化・汎用化推進チーム会)の中で、水田を活用した高収益作物への計画的な転換を図るため、推進計画の策定に向けた検討をする。

また、本市が取り組んでいる「地場産品地産地消推進事業」と連携し、学校給食への供給を図り、有利販売に繋げる。

生産・流通コストの低減

農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化を推進するため、重点地区を設定し、地区別説明を実施するとともに、農地の出し手・受け手の掘り起こしを図る。

また、農業委員会と連携し、未相続農地の探索を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた農地の在り方

対馬市において、高齢化により不作付地が増えるなど、水田が耕作放棄地となる可能性がある。このため水田の圃場整備を図り、畑地化し高収益作物への作付誘導や担い手への集積等を行う。

地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の担い手や集落営農組織、集落営農法人に、農地の集積・集約化を勧めて、団地化された圃場におけるブロックローテーションを推進する。

水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻共済加入申込書において、不作付地とされた場所を確認し、聞き取りを行う。

また、対馬市推進チーム会（水田畑地化・汎用化推進チーム会）の中で、水田畑地化の推進・支援に向けた検討をする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### （１）主食用米

対馬市の平均単収は 373 kgと県平均単収(R4)470Kg、全国 536Kg と比べて低い。今後は夏場の高温化や台風等の影響に強く、単収を上げるために高温耐性品種への作付転換による収量増及び高品質生産を図るとともに、大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、経営の安定を図る必要がある。

### （２）備蓄米

現在、生産実績はないものの、主食用米からの転換作物の１つとして、単収向上に向けた技術の確立等を行い、生産体制を整備していく。

### （３）非主食用米

#### ア WCS 用稲

経営所得安定対策等において、WCS 用稲の面積が増加している(H27:18ha R4:34ha)。今後、肉用牛の増頭を計画しているため、単収向上に向けた技術の確立、生産量の確保を図る。

### （４）飼料作物

飼料作物については、転作作物として最も栽培面積が大きく、年々面積が増加(H26:132ha R4:151ha(経営所得安定対策加入面積))している。飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため、畜産農家の需要に応じた自給飼料の生産拡大や、水田放牧の取組等耕畜連携による耕種及び畜産農家の収益性の向上を図る必要がある。

### （５）そば

対馬市のそばの作付面積は 53ha (R4) であり、長崎県内の大部分を占める。

しかしながら作付面積に見合う収穫量となっておらず、気象状況に影響されやすい作物であるため、排水対策、有害鳥獣対策をしっかりと行い、収量増及び高品質生産を図らなければならない。特に、排水対策を実施するとともに産地交付金を活用し、現状 35ha から令和 5 年には 47ha まで実施面積を拡大し、収量の安定を図る。

### （６）高収益作物

地域振興作物として、園芸作物の作付面積の拡大を推進しており、産地交付金を活用して、産地の確立や集落営農の収益品目として面積の拡大を図り、水田フル活用を推進する。具体的には、地域振興作物(アスパラガス、ミニトマト、ブロッコリー)においては、産地交付金を活用し、現状 4.3ha から令和 5 年目標 4.5ha まで拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	210.0		210.0		210	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	34.4		34.2		34.2	
加工用米						
麦						
大豆	0.2		0.5		0.5	
飼料作物	158.5	59.1	151.6	56.5	151.6	56.5
・子実用とうもろこし						
そば	63.4	34.2	67.6	28.4	67.6	28.4
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.4		5.1		5.1	
・野菜	3.4		5.1		5.1	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0		0		0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そばの排水対策加算 （基幹、二毛作）	作付面積（a） 単収向上（kg/10a）	（4年度）3,513a （4年度）37/kg/10a	（R5年度）4,700a （R5年度）43kg/10a
2	アスパラガス、ミニトマト、ブロッコリー	地域振興作物助成（基幹）	作付面積（a）	（4年度）435a	（R5年度）450a
3	アスパラガス	地域振興作物新規作付助成（基幹）	作付面積（a）	（4年度）19a	（R5年度）19a
4	大豆、飼料作物、そば	大豆、飼料作物、そばへの支援（二毛作）	作付面積（a）	（4年度）8,494a	（R5年度）10,000a
5	そば	そば助成（基幹）	作付面積（a）	（4年度）2,497a	（R5年度）3,200a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 対馬地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの排水対策加算(基幹、二毛作)	1	7,000	そば	排水対策を講じたそばの作付面積に応じて支援
1	そばの排水対策加算(基幹、二毛作)	2	7,000	そば	排水対策を講じたそばの作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成(基幹)	1	5,000	アスパラガス、ミニトマト、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物新規作付助成(基幹)	1	30,000	アスパラガス	新しく水田に施設(ハウス等)を整備しアスパラガスを作付けた場合の作付面積に応じて支援
4	大豆、飼料作物、そばへの支援(二毛作)	2	12,000	大豆、飼料作物、そば	作付面積に応じて支援
5	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。